

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月11日

支出負担行為担当官

会計検査院事務総長官房会計課長

瀬良田 祥二

◎調達機関番号 004

◎所在地番号 13

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 23
- (2) 購入等件名及び数量 回転椅子の購入 一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (4) 納入期限 平成31年1月31日
- (5) 納入場所 支出負担行為担当官が別途指定する場所
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること
- (3) 平成28・29・30年度会計検査院競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のB、C又はD等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒100-8941 東京都千代田区霞が関3-2-2  
中央合同庁舎第7号館27階  
会計検査院事務総長官房会計課調達係  
東海林 秀幸 電話03-3581-8131
- (2) 入札説明書の交付方法 上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成30年12月6日17時
- (4) 開札の日時及び場所 平成30年12月13日14時  
会計検査院事務総長官房会計課入札室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を事前に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 本調達は府省共通の「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shouji Serada, Dir-

ector of the Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit

- (2) Classification of the products to be procured: 23
- (3) Nature and quantity of the products to be replaced: Revolving chairs, 1 set
- (4) Delivery period: 31 January, 2019
- (5) Delivery place: The place will be specified later
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
  - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting;
  - ③ have Grade B, C or D in terms of the qualifications for participating in tenders of the "Manufactures of products", or "Sales of products" by the Board of Audit (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koushin'etsu area in the fiscal year 2016, 2017 and 2018;
- (7) Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
- (8) Time-limit for tender: 17:00, 6 December, 2018
- (9) Contact point for the notice: Hideyuki Toukairin, Accounts Division, Secretari-

at of General Executive Bureau, Board of  
Audit, 3-2-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,  
Tokyo 100-8941 Japan. TEL 03-3581-8131